

小・中学校教職員を対象とする  
男女平等教育研修会における「デートDV」の講演事例

西岡 敦子\*

**Dating Violence between Youths  
A Gender Equality Education Workshop Lecture  
for Elementary and Junior High Faculty**

Atsuko Nishioka\*

キーワード

小・中学校教職員、男女平等教育研修会、デートDV、講演事例

Key Word

Elementary and Junior High School Faculty, Gender Equality Education  
Workshop, Dating Violence, Lecture

I. はじめに

X市男女平等教育推進委員会より「男女平等教育研修会」の講師依頼があった。筆者がかかわった男女共同参画審議会の資料および大学ホームページの教員紹介閲覧からの人選とのことである。研修内容については、過去の研修内容の「性同一性障害」や「デートDV」などが提示された。「デートDV」に関しては、近年の研修でも取り上げられたようだが、講師が心の相談員であったとのことで、違った立場で、今回も「デートDV」を取り上げも可能とのことであった。筆者が関連データを持ち合わせていることから、テーマは「デートDV」と決まった。また、近年の若い教職員の中には、男女平等教育に関しての理解が希薄だと思われる状況もあるので、基本的な内容を多少含めて欲しいとの依頼であった。

そこで、DVに関する最近の動向であるが、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律により、都道府県における基本方針の策定はもとより、市町村においてもその策定を要請されている。女性に対する暴力であるDVが未だに解決されていないということである。

今回の内容は「デートDV」であるが、若年層からの予防教育の重要性を意識する必要

\*にしおか あつこ：大阪国際大学人間科学部教授〈2014.9.24受理〉

性を取り上げたい。また「デートDV」をテーマとする小・中学校教職員対象の研修記事は、調べた範囲では見当たらないようである。そこで、小・中学校教職員研修事例として提示することに意味があると思われるので、研修後の研修者の感想を含め、報告する。

## II. 講演事例

研修主題は「デートDVを理解する」、研修時間は90分、研修参加者はX市立小・中学校の教職員、63名（女性46名、男性17名／小学校教員49名、中学校教員14名）であった。

当日の配布資料A 3サイズ2枚、および追加配布資料A 4サイズ1枚を図1～3に示す。

講演内容の構成を図に従って以下に示す。

- A：DVに関して「感じる」ことを重視し、導入部分に少し時間をかけてDVD『ENOUGH』（チャプター8）を視聴し、DVの問題性、深刻性を理解してもらおう。身体的暴力や精神的暴力が、この数分間の映像からでも十分に見て取れる。その後の展開は、夫の執拗な追い詰めはもとより、夫の母親の“あなた、息子に何を言ったの?”と、夫の暴力ではなく妻の言動を責める発言、弁護士の“手遅れです。夫はあなたを必ず殺すでしょう”発言、かくまった人が被害者になったり、また、そもそも二人の出会いすら仕掛けられたものであったことなど、恐怖のストーリーを簡単に紹介する。結末が暴力での反撃であったのは、その選択肢しか残されていなかったのか、と考えさせられてしまうものである。(10分)
- B：DVD以外のツールとして、『DVカルタ』を紹介する。カルタ遊びを通して、DVの心理的状況を理解する他に、心の相談現場での活用もある。カルタを通して、自分自身のジェンダー観も感じてもらう。X市の音をとって絵札と読み札を提示する。本誌面では、「市」の「し」を1枚のみ例示する。読み札「指摘され/怒るあなたは/不誠実」、絵札は雌猫の“あなたたちとも治っていないわ”の吹き出しに対して、雄猫の“うるせえな!!オレだって辛いんだっ”の吹き出しにちゃぶ台ひっくり返しの図柄である。(5分) (A、B共に、日本女性学会年次大会のDVの分科会（草柳）で紹介されたものである。)
- C：DVからデートDVへ進める。本学のオープンキャンパスでの30分間のミニ講義「デートDV…“私は大丈夫!?”」のワーク部分を除いて再現する。ワークは、高校生自身がデートDVのサインを見つけるためのチェックシートのさわりの部分を体験するものである。本誌面では講義の後半部分の3枚のパワーポイント画面を図4に示す。小・中学校教育でデートDVはそぐわないとの考えの再考を促す。図4上でDVの構造を簡単に紹介する。図4中では、DVが単なる腕力の問題ではなく、より良い人間関係と結びついていることの例示であり、身近なコミュニケーション能力の実践を示している。図4下に挙げられている「尊敬・尊重」、「理解・思いやり」、「誠実さ・謙虚さ」、「信頼・サポート」…など、相手を尊重する関係性を育めば、DVはある程度防げることを示す。これらの内容は、小・中学校で培われるものも多いと思われる。(20分)。

続いて、追加配付資料図3にある筆者らの大学生対象調査から、デートDV被害者、加害者の特徴として明らかになった「基本的社会性」の低さを示す。ここでの基本的社会性は「人との約束を守ることができる」、「時間を守ることができる」、「他人に迷惑をかけない」、「自分のやるべきことは責任を持ってやり遂げる」、「自分の行動に責任を

<p>2014/07/**</p> <p>X 市男女平等教育推進委員会 男女平等教育研修会 【資料】</p> <p>大阪国際大学 人間科学部 心理コミュニケーション学科 西岡 敦子</p> <p><b>『「デートDV」を理解する』</b></p> <p>A. 「DV」を感じる「ENOUGH」</p> <p>B. 「DV」問題啓発ツール『DVカルタ』 「楽しみながら被害者の気持ちを理解し、DVに対するありがちな誤解を修正する。DV問題をより多くの人々に適切に知って欲しい。なぜなら、身近に人知れず苦しんでいる被害者があまり存在するからであり、周囲の人の理解と努力によって教えられる場合も多いからである。」</p> <p>C. 「デートDV…“私は大丈夫！？”」 大阪国際大学オープンキャンパス開催 ミニ講義（西岡担当）より 「…この講義をきっかけに素敵な人間関係を築きましょう！」</p> <p>D. 「デートDV」予防啓発 O 予防啓発プログラムの目的 交際相手に暴力をふるわない、 交際相手から暴力を受けたくない関係性を築いていけるようになる</p> <p>↓</p> <p>将来にわたって、暴力のないより良い関係を築いていけるようになる ⇒ <b>・人物の尊重、異性を尊重する態度、男女相互の理解と協力を理解する</b> <b>・思いやりと自立の意識を育み、</b> <b>男女平等の理念を推進する教育・学習を実践する</b></p> <p>O 交際相手からの暴力 ・身体的暴力・精神的暴力・性的暴力 ・“別れないから暴力を受けるのは仕方ない”？（学生発言より） ・恐怖感・無力感・複雑な心理・もともと好きな相手だった</p>	<p>予防啓発プログラムの実施 ★指導者の心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・DVの知識を深める</li> <li>・指導者側の「力（パワー）」に気づく</li> <li>・関係構築に関する情報を知る</li> <li>・プログラムが与える影響を念頭に置く</li> </ul> <p>★受講者から相談を受けたとき （指導者は受講生の相談に対する考え方に影響されると認識）</p> <p>「言いくいことなのに、話してくれてありがとう」 または、「こういうことを話すのは勇気がいるよね。話してくれてありがとう」</p> <p>↓</p> <p>「話してくれたことは、あなたの許可なく他の人には話さないから安心して話して」</p> <p>↓</p> <p>十分な傾聴（相手の状況の理解）</p> <p>↓</p> <p>指導者一人で抱え込まない 本人の許可を得て、専門家に相談者を紹介、 または、指導者自身が専門家に対処方法を相談</p> <p>↓</p> <p>相談者の意思を尊重 NG「そんな彼とは別れなさい」→「別れられない自分が悪いんだ…」 「指導者は自分の気持ちを分かってくれない…」</p> <p>↓</p> <p>危険性が高い場合は、 校長等責任のある立場の関係者と情報共有し、一人ではなく組織として対応</p> <p>E. 「デートDV」危機介入 「…ご両親、友人などの第三者の介入は必要です。このケースでも母親の危機介入が決定的なポイントになりました。自分の娘や息子に何が起きているのか、デートDVについての認識を持つことが、現代の「大人たち」の責任として求められているのではないのでしょうか。」</p> <p>F. 本当の愛ってどんな愛？ 「本当の愛というものは、相手が自分らしく生きるのを支える愛ではないでしょうか。つまり、相手のその人らしさを認めて尊重すると言うことです。…」</p>
---	--

図1 配付資料1

付録 男女共同参画に関する基本事項

- 男女共同参画社会
  - 「男女共同参画とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。」(男女共同参画社会基本法第2条)
- 男女共同参画社会のイメージ
  - 職場に活気、家庭生活の充実、地域力の向上 ⇒ ひとりひとりの豊かな人生
- 「男女共同参画社会基本法」(H11.6.23成立)
  - 前文「…このような状況にかんがみ、男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。…」
  - 基本理念5本の柱
    - ・ 男女の人権の尊重
    - ・ 社会における制度又は慣行についての配慮
    - ・ 政策等の立案及び決定への共同参画
    - ・ 家庭生活における活動と他の活動の両立
    - ・ 国際的協調
- 「男女共同参画基本計画」
  - 男女共同参画社会基本法 第13条 第3項に基づいて定められるもの
    - 10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
      - (1) 男女平等を推進する教育・学習
        - ア 初等中等教育の充実
          - ・ 学校教育全体を通じた指導の充実等
          - ・ 家庭科教育の充実
        - イ 高等教育の充実
          - (以下、小項目省略)
        - ウ 社会教育の推進
          - エ 教育関係者の意識啓発
        - オ 女性学・ジェンダーに関する調査・研究等の充実
      - (2) 多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
        - ア 生涯学習の推進
        - イ エンパワーメントのための女性教育・学習活動の充実
        - ウ 進路・就職指導の充実

図2 配付資料2

【参考文献紹介】

- DV関連の本は多く出版されている。以下は、西岡の本籍から一部
  - A: □ FENOUGH| COLUMBIA PICTURES INDUSTRIES INC. 2002
  - B: □ 藤柳和之『DVカルタ』メンタルサービセセンター、2013.
  - G: □ 山口のり子『デートDV — 防止プログラム実施者向けワークブック —』梨の木舎、2003.
  - D: □ 内閣府男女共同参画局『人と人とのよりよい関係をつくるために — 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには —』指導者用手引き(若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材) 2010. 同 DVD. 同 配布用PDF.
  - E: □ 渡藤智子『デートDV — 愛か暴力か、見抜く力があなたを救う —』KKベストセラーズ、2007.
  - F: □ 山口のり子『アウェア』『愛する、愛される — デートDVをなくす若者のためのレッスン7 —』梨の木舎、2004.
- 付録 □ 男女共同参画社会
  - http://www.gender.go.jp/about\_danjyo/society/index.html. (2014.6.24閲覧)
  - 男女共同参画社会基本法
    - http://www.gender.go.jp/about\_danjyo/low/kihon/9806kihonhou.html (2014.6.24 閲覧)
  - 男女共同参画基本計画について
    - 10 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
      - http://www.gender.go.jp/about\_danjyo/basic/plans/1st/2-10h.html (2014.6.24閲覧)
- 総合 □ 奥山和弘
  - 『モタロー・ノー・リターン』サルカニ・バイオレンス — 昔むかし、ジェンダーがありました — たとさ……—』十月社、2011.

### 力と支配をもつのはどっち？

- ・泣く・やさしい・守られる
- ・活動的・行動的
- ・リーダーになる
- ・仕事・経済力・理性的
- ・感情的・理屈を言わない
- ・意見を聞く・まわりに合わせる...

↓

**男らしさ**

力て相手を打ち負かし、勝者になることを目指しながら

DV

↑

**女らしさ**

相手にとって都合のいい人になろうとして、自分を失いがち

### 人と対等で気持ちいい関係を築こう

相手と理解し合い、尊重し合う関係を築くために

素直でオープンな話し方

相手に的確な情報を与える  
自分を最もよく理解してもらう

ヒント！「メンサージ」  
事例！「デート中に相手の携帯に友達から電話がかかり長電話...」さあ、どう言う？

相手を理解しようとする聴き方

相手が言いたいことをしっかりと聞き出し、それに対する自分の理解が正しいかどうか確かめる

### 相手を尊重する関係とは

尊敬・尊重	理解・思いやり	謙遜さ・謙虚さ
信頼・サポート	関心	安心
楽しみの共有	適度な距離	支配しようしない愛
正直で率直な気持ちのやりとり	ジェンダーに基づく偏見からの自由	性的自己決定権の尊重

様々な授業を通して、深く人間を理解し、お互いの関係を深め、集団ワークが円滑にでき、様々な社会で活躍できるといいですね！

図4 ミニ講義「デートDV...「私は大丈夫!?!」」パワーポイント画面 (一部・本誌用編集)

□西岡敦子、小牧一裕「リプロダクティヴ・ヘルス／ライツ」に関する調査Ⅶ—デートDVの現状、および、被害・加害の関係とその特徴—1、『大阪国際大学紀要 国際研究論叢』第21巻第3号、2008.

簡単な調査の結果  
分析対象者：18歳～24歳学生 男女324名  
調査時期：2007年  
結果概要 (一部)：  
○分析対象者の4分の3が何らかの被害を受けている  
○分析対象者の6割が何らかの暴力をふるった経験がある

ODV被害者の特徴：  
「基本的社会的性」が低い。「関係満足」が低い。「力関係」相手が優位。  
⇒ 自己を肯定し、関係性に成熟を考える必要性  
(ODV被害者は従来から「自尊感情」の低さが特徴とされていた)

ODV加害者の特徴：  
「基本的社会的性」が低い。「怒り」が高い。「他者尊重」が低い。「性別割」肯定。

○バトル群の存在

「基本的社会的性」  
ここでは、西岡、小牧の「社会的尺度」を利用  
下位尺度：アサーション、言葉認知、意思の強さ、他者尊重、情報収集、選択、基本的社会的性

基本的社会的性の項目：  
・人との約束を守ることができ  
・時間を守ることができる  
・他人に迷惑をかける  
・自分のやるべきことは責任を持ってやり遂げる  
・自分の行動に責任を持てる  
・人からの注意を素直に関ける

□西岡敦子、小牧一裕「リプロダクティヴ・ヘルス／ライツ」に関する調査Ⅶ—社会的性と避妊行動について—1、『大阪国際大学紀要 国際研究論叢』第20巻第3号、2007.

\*\*\*\*\*

□堀かなめ、横山美奈子「ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する日本の現状とDV教育の必要性—小中学校社会科におけるDV防止プログラムの導入の提案—」『アジア女性研究』第14巻、pp.63-71、2005.

\*暴力のない社会を目指して、小学校社会科へのDV防止プログラムの導入を提案している

□飯野智子「日本におけるドメスティック・バイオレンス加害者対策の現状」『実践女子短期大学紀要』第25号、pp.57-71、2004.

\*青少年プログラムの紹介と、将来的構想としてコミュニケーションについての総合学習の必要性にも言及

図3 追加配付資料

持てる」、「人からの注意を素直に聞ける」である。これらの内容も同様に、小・中学校で培われるものであると思われることを示す。また、加害者は「他者尊重」が低く、「性役割」を肯定していること、被害者は従来から「自尊感情」の低さが特徴とされていることも提示する。(15分)

- D：ほぼ50分を経過した時点であり、休憩の意味も含め、予防啓発プログラムとして内閣府男女共同参画局が制作したDVD『人と人とのよりよい関係をつくるために — 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには —』の一部(3分)である高校生対象の3つのケースを視聴してもらおう。ケース1は携帯電話の応答に絡む、殴られたり、ばかにされたりする事例(加害者男子生徒・被害者女子生徒)、ケース2は他の人との付き合いを制限され、メールアドレス削除を含む事例(加害者女子生徒・被害者男子生徒)、ケース3は嫌われるのではないかと心配から自分の本当の気持ちが言えない事例(加害者男子生徒・被害者女子生徒)である。いずれも特別なケースではなく、状況を変えれば、小・中学校でも起こり得るものである。それらから、人権の尊重、異性を尊重する態度、男女相互の理解と協力を理解し、思いやりと自立の意識を育み、男女平等の理念を推進する教育・学習の実践へと繋がればと考える。

ここで、デートDVによくある間違った認識である“別れないから暴力を受けるのは仕方ない”について解説する。別れられない複雑な心理状況、恐怖感、無力感、もともと好きな相手だった、などを周りが理解しておかないと「別れない被害者が悪い」になり、DV状況が放置されてしまいかねない。

続いて、予防教育を実施する場合の指導者としての心構えを示す。まずは二次被害を防ぐことを念頭に置くことを示し、次に、教職員という力に敏感であること、誰にでも起こりうることであり、相談してもよいことであるというメッセージ、および、親間で現在進行中の状況もあり得るので、個別相談に応じるメッセージを送ることの重要性を示す。

相談を受けた場合は、相談をしたことへの相談者へのねぎらいと十分な傾聴、相談者の意思の尊重である。つつい助言をしてしまいかねない職種なので注意を促す。また、相談を受けたものは一人で抱え込まず、情報を共有し、組織として対応することの重要性を示す。デートDVの事例ではないが、ある事例を提示した。義父からの性行為の強要に、家族(義父との間に弟あり)の崩壊を避けるために我慢して応じていることを親友や担任教員に伝えたが、誰にも言わないで欲しいという要望を二人とも忠実に守ってしまった。やがて、妊娠、中絶、両親の離婚、情緒不安定、自殺に至ったケースである。本人の許可を得、専門家に相談する必要性も提示する。(12分)

- E：保護者も含めて理解が必要であるという視点から、危機介入の事例を紹介する。娘18歳、彼19歳から2年の付き合い、妊娠を契機として双方の両親の話し合いで別れた事例である。彼は異常に嫉妬心が強く、メールの数も尋常ではなく、避妊にも協力せず、彼の行動の管理に娘は萎縮させられ、ほとんどマインドコントロールされ、自暴自棄に陥り、思考停止と言っても良い状況であったとのことである。DVに関しては、第三者の介入が不可欠である。子どもの恋愛に親が口を出すことに躊躇する向きもあるが、デー

トDVの認識を持ち、子どもを守る大人としての責任について示す。また、大学生の事例ではあるが、このような状況に陥る前の基本的な教育の必要性を理解してもらう。さらに、男女間の普段の会話を通して「デートDV予備軍」を見抜くということも紹介する。(5分)

- F：最後に、本当の愛とは何なのかを、ある学生の言葉で“恋愛関係なんだから、多少の束縛はあるよ。束縛するのは、愛し、愛されているからでしょ!”、また、別の学生の言葉で“束縛されるのが嫌だから、恋愛はしない!”から考える。また、山口(2004)は、本当の愛というのは、相手が自分らしく生きるのを支える、つまり、相手のその人らしさを認めて尊重することであると言っている。そうするためには、相手が自分の考え方、生き方、価値観などを持っている人であるということを受け入れること、自分の価値基準で評価しない、間違っている、劣っているという見方はしない、自分の考え方を押し付けない、譲歩し歩み寄ることを相互にしあうことが必要である、と述べていることを提示する。

事象として起こっていることは「DV」、「デートDV」だが、その根底にあるのは男女平等という考え方であり、人間そのものだけということである。(5分)

- 附録：男女平等教育の基本的事項にも触れてほしいとの要望で、男女共同参画社会、男女共同参画基本法、男女共同参画基本計画について触れる。男女共同参画については、男女共同参画社会基本法の第2条「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」の提示、男女共同参画社会基本法については、基本法前文の一部「…男女共同参画社会の実現を二十一世紀の我が国社会を決定する最重要課題と位置付け、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である。…」の提示、男女共同参画基本計画については、「10男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実」の中の「(1)男女平等を推進する教育・学習」の「ア 初等中等教育の充実 ・学校教育全体を通じた指導の充実等 ・家庭科教育の充実」を提示する。家庭科教育の充実のところでは、女性差別撤廃条約批准時の国内法の改正にも触れる。(5分)

教職員自身のジェンダー観が児童・生徒へ刷り込まれないよう、日々の研鑽を確認し、講演を終了する。

研修者の参集状況の調整もあり、開催側の挨拶等終了時に15分が経過していたこともあり、質疑応答が省かれた。主催者側の総括の後、感想等が記入された用紙を回収し終了となった。

### Ⅲ. 研修参加者の感想

研修参加者の感想文のほぼすべてのデータ(感想文部分のみ)を提供いただけたので、そのまま全文を図5に掲載する。

2014年度 X 市男女平等教育推進委員会 7月 拡文学習会 感想

- a 西原先生の講話はとてもしっかりと、非常に勉強になりました。自分自身テート DV に関してはよく知らなかったのですが、知ることができてよかったです。いい機会になったと思います。今後、男女共生教育を推進しなければ、知識を習やなくて、教育現場に少しも活かしに行けなくなります。参事会も機会があれば一度話をしてみたいという気になりました。
- b 冒頭は DVD 視聴で引きつけてくださり、講演にすぐに入り込みました。また、「DV カルタ」もわかりやすいコミカルな絵で何よりも被害者の心で響かすところが良かったです。最近の子どものインターネットの影響でも増えてしまっている、性教育と合わせて「テート DV」の話はした方がよいのではないかと思います。
- c 「テート DV は普通の DV より軽い」という考えは、違っていると思います。自分を含めたいよう普段から自尊感の育成が大切だと感じました。
- d テート DV の被害者になっても気付かずにいながら、本当にひどいことにはならない限り、周りにも知られないかなと安心していました。自尊感情が関係あるのを知って、「なるほど」と思いました。自尊感を高めることは、よりよい男女関係を築くためにも大切だと思います。
- e DVD やカルタなど自分も底の底の言葉だったので、今回紹介いただいた教材なら気軽に知られるようなので、一読してみたいと思います。
- f 子どもたちが例えば「暴力」に関してのイメージに関しても、様々なケースや加害者、被害者の考え方を知ることがあります。
- g テート DV についてと言われると、中学校の児童、生徒とはかけ離れているようであるが、「人との関係づくり」と考えられること、今できることがたくさんあると実感しました。
- h いろいろな具体例が聞けてよかったです。「仕方ない」でテート DV をとらえる人たちが多くいて驚きました。間違っていた考え方をきちんと直せるような知識を自分自身いろいろな面で男女共生意識を高めて行かなければと思います。
- i 「ENOUGH」の DVD に恐怖を感じました。特に男性が電話をしようとする女性を制止する場面です。その他にも男の方が強いということをアピールする場面には、強い抵抗感を感じました。もし、友だちから相談されたら・・・と思うと、いろいろな考えさせられました。
- j 子どもが加害者にも被害者にもなってしまう可能性があります。そのために小学校でできることは、人権意識や自尊感情を育てることでしょうか。
- k テート DV が身近になり、気付いていない子どもたちが守ってあげないといけないと思います。また、また、幼い頃から DVD などを通して教育していくことも必要だと思います。
- l テート DV が怖いという男性から女性ばかりとは限らないと改めて知りました。暴力についても精神的虐待などもありますが、速い場所での話ではないんだと知って怖くなりました。
- m テート DV のことを知る必要があると思います。相談を受けたときも、判断できることにならなくて必要があると思いました。
- n テート DV について交際を勧めたときの・・・と確かに軽く考えましたが、当事者が女性ではそれが難しいと言ったことがよく聞かれました。知り合いが（紹介されたよう）身勝手な男性と付き合い合うようになってしまうから、何としてもつきあいをやめさせなければと思いましたが、身勝手な男性を育てないよう男女共生の教育を授業させていきたいです。
- o 私自身玉野市ハイトの女の子が DV ではないけれどもいじめられ、1人がかかると人間で自分が何とかがしてあげないといけない。」と書いていたので、「早く別れた方がいい」とアドバイスをしたことがあった。今日の話を聞いて、女の子の心理を考えると、女の子の心で感じたのかと感じました。答えを聞いてしまわないことが一番大切なのかなと思えました。また、自分はどうなのかを考

図5 研修者の感想

- p える機会になりました。性的・精神的なダメージがあり、様々な方向があるのがわかりました。また、DV の中身にも「力・性的・精神的」などがわかり、様々な方向があるのがわかりました。また、DV をなくすには、自分も相手も知ることが大切であり、特に相手に対してどのような思いや気持ちを持って接することができると、DV をなくすことができるということがわかりました。話しやすい資料を基にわかりやすい話をしたいと考えています。
- q 相談者の意見を尊重しようというところで、誰にも言わないという言葉を守ってあげたい。正しい結果が起きました。情報共有し、個人でなく組織として対応する必要性を改めて感じました。
- r 被害者が相手と別れたい、状況や心理状態など詳しく分かれ、勉強になりました。加害者側の心理なども詳しく知りたかったです。
- s テート DV について知らなかった人が多く、驚きました。子どもたちの自己肯定感やコミュニケーション能力を高め、力を付けさせていかなければならないと改めて感じました。
- t 男女平等という言葉を聞き、自分も差別がある（特に力の差）、自分も差別を受けていると気づいていることに気がきました。その差を利用するものな DV についての予防や、相談を受けたときの対応など、今まで知らなかったことで勉強になりました。事例も聞かれています。
- u 「テート DV が、子どもはどう扱われるか」と思っていたら参加させてくださったことが、社会性を育てる」と聞いてビックリしました。普段子どもたちに伝えていたことが DV を未然に防ぐ一つの手立てになりそうです。加害者としても被害者としてもまた違った意識を持って子どもたちに返していきたいと思います。
- v 2007年の勉強で、分析対象者の6割が何らかの暴力をふるった経験がある、という数字は大変驚く怖く、基本的な社会的6項目は加害者のみならず、被害者も受けたという事実も驚かされています。
- w 男女32.4名のアンケートで4分の3が何らかの被害を受けているなんてビックリです。自分の教える生徒で、「基本的な社会的」が低い気がします。将来どうなるのかとも心配だとは思いました。人権学習において、この「基本的な社会的」をしつかり確立できる生徒に育てないといけないなと思いました。相手を受容しない、自己共に大切にできる人権学習を進めたいと思います。
- x 高校生くらいになると、当事者の年代になるかもしれませんが、最終的でも考え方が固まってくるかもしれません。中学校に上がる前くらいから「自分や相手の気持ちや先日も都議会議員がセクハラ発言をして問題になったように、まだまだ男女共同参画社会の身はできていないと思う。あらゆる分野に女性が進出し、自立し、意見を述べていなければならぬ」と思っています。DV は許されるのではなく、専門家と相談しながら必ず解決していくべき問題だと思っています。
- z DV のことについて簡単なことしか知らなかったのですが、今日勉強させてもらいました。一番印象に残ったのは、DV 被害者、加害者の性別についてです。社会性の高低や自尊感情の高低等が関係していることを知りました。小学生に DV 何で好き早いではないかと、DV をしない、受け入れたい、子どもを育てたいかなければいけないと考えさせられました。
- a 夫婦、交際相手という関係に限らず、どんな人と関わるときにも、お互いの人権を尊重し、お互いのことを理解しようと思うことが、よりよい関係を築いていくために大切だと思えました。テート DV は大人になつてからの話と子どもと切り離して考えるのは難しく、小学校でも両方からの気持ちを考えて、お互いのことを大切にすることを目指したいです。子どもたちも教師として伝えなければならぬことはたくさんあると感じました。これからの実践につながりたいと思います。



#### Ⅳ. 考察

研修参加者の感想文より、研修の効果を確認する。

研修参加者の感想文をその内容より分類すると次の9項目になった。( )内の記号は、図5の感想文頭の記号と対応している。

- ① デートDVは小・中学校ではそぐわないという考えの意識変化 (g,z,a)
- ② デートDVの再認識 (a,b,e,f,l,m,n,o,p,r,s,z)
- ③ デートDVの啓発媒体の気付き (e,k)
- ④ デートDVの相談体制への気付き (m,q,t,y)
- ⑤ デートDVと関連する「基本的社会性」、「自尊感情」教育への気付き (c,d,j,s,u,v,z)
- ⑥ デートDVを人間関係、人権教育としての視点での教育への気付き (j,p,s,w,x,a)
- ⑦ 性教育との関連でデートDVを取り上げたいとの提案 (b)
- ⑧ 自分自身への振り返り (h,i,o,t)
- ⑨ 男女共生教育、男女平等教育への啓発 (a,n)

その他として、「参考文献も機会があれば読んでみたいという気になった (a)」があった。

概ね、研修の成果はあったように思われる。しかし一方で、研修内容として、加害者側の心理に不足が見られるとの指摘(r)があった。今後の課題である。加害者側の心理、また、矯正教育についての研究は日本では遅れ気味のようなのだが、紹介した「DVカルタ」製作者の草柳文献他を参照されたい。

さまざまな業務に追われる昨今の教職員である。頭で理解はしていても実際に取り組むまでには、なかなか至らないと思われる。それでも何とか「感じる」ことで行動に移せてもらえるように講演内容の構成に努めた。日々の指導の中で、少しでも男女共生、男女共同参画を意識していただければ、その時が本当の意味での本日の成果であると思われる。

#### 謝辞

研修後の感想文を真摯に作成していただき、また、そのデータの提供に快く応じてくださいましたX市教職員の皆様に、また、講演のスムーズな進行のためにDVD操作などにご協力いただきましたX市教育委員会職員に感謝致します。なにより、この研修の機会を得られましたことに感謝致します。

#### 参考文献

- 1) 遠藤智子『デートDV — 愛か暴力か、見抜く力があなたを救う —』KKベストセラーズ、2007年。
- 2) 飯野智子「日本におけるドメスティック・バイオレンス加害者対策の現状」、『実践女子短期大学紀要』第25号、pp.57-71、2004年。
- 3) 草柳和之『DV加害男性への心理臨床の試み—脱暴力プログラムの新展開—』新水社、2004年。
- 4) 草柳和之『DVカルタ』メンタルサービスセンター、2013年。
- 5) 内閣府男女共同参画局『『人と人とのよりよい関係をつくるために — 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには —』指導者用手引き』（若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材）2010年。同 DVD。同 配布用PDF。
- 6) 内閣府男女共同参画局長、警察庁生活安全局長、法務省大臣官房長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づく「基本方針」について」

## 国際研究論叢

- (都道府県知事への通知)、2013.12.26.
- 7) 中村正夫『男たちの脱暴力』朝日新聞社、2003年。
  - 8) 西岡敦子、小牧一裕「[「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する調査Ⅶ—社会性と避妊行動について—]」、『大阪国際大学紀要 国際研究論叢』 第20巻第3号、pp.33-43、2007年。
  - 9) 西岡敦子、小牧一裕「[「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する調査Ⅷ—デートDVの現状、および、被害・加害の関係とその特徴—]」、『大阪国際大学紀要 国際研究論叢』 第21巻第3号、pp.35-53、2008年。
  - 10) 西岡敦子、小牧一裕「[「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」に関する調査Ⅷ第2報—デートDVにおける男女差について—]」、『大阪国際大学紀要 国際研究論叢』 第22巻第3号、pp.25-39、2009年。
  - 11) 奥山和弘『モモタロー・ノー・リターン&サルカニ・バイオレンス — 昔むかし、ジェンダーがありましたとさ……—』十月社、2011年。
  - 12) 堤かなめ、横山美栄子「ドメスティック・バイオレンス (DV) に関する日本の現状とDV教育の必要性—小学校社会科におけるDV防止プログラムの導入の提案—」、『アジア女性研究』 第14巻、pp.63-71、2005年。
  - 13) 山口のり子『デートDV — 防止プログラム実施者向けワークブック —』梨の木舎、2003年。
  - 14) 山口のり子 [アウェア]『愛する、愛される — デートDVをなくす若者のためのレッスン7 —』梨の木舎、2004年。
  - 15) [http://www.gender.go.jp/about\\_danjyo/society/index.html](http://www.gender.go.jp/about_danjyo/society/index.html).  
男女共同参画 (2014.6.24閲覧)
  - 16) [http://www.gender.go.jp/about\\_danjyo/low/kihon/9906kihonhou.html](http://www.gender.go.jp/about_danjyo/low/kihon/9906kihonhou.html).  
男女共同参画社会基本法10男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実 (2014.6.24閲覧)
  - 17) [http://www.gender.go.jp/about\\_danjyo/basic\\_plans/1st/2-10h.html](http://www.gender.go.jp/about_danjyo/basic_plans/1st/2-10h.html).  
男女共同参画基本計画について (2014.6.24閲覧)
  - 18) 「声なき叫び—性的虐待〈1〉「17歳 娘は命を絶った」産経新聞、2004.4.5.
  - 19) 「声なき叫び—性的虐待〈5〉「苦しみ理解し 寄り添える人を」産経新聞、2004.4.11.
  - 20) 『ENOUGH』 COLUMBIA PICTURES INDUSTRIES INC.,2002.